

Aesthetics（国際版『美学』）投稿規定

1. *Aesthetics* について

原則として、『美学』に掲載された論文を、広く世界の人々に知らせることを目的とする。

2. 原稿の種類

当分のあいだ、論文のみとする。

3. 著者資格

会員に限る。

4. 対象論文

次の2つを対象とする。

1) *Aesthetics* 発行予定前年度の『美学』夏号（6月発行予定分）から遡って3年以内に『美学』に掲載された論文を翻訳したもの。（以下「『美学』掲載論文」とする。）

2) 欧文で未発表の論文。（以下「欧文未発表論文」とする。）

付記 2) には、『美学』以外の和文雑誌あるいは単行本等に掲載された日本語論文で、欧文化されていないものを含む。ただし、この場合も、*Aesthetics* 発行予定前年度の6月1日から遡って3年以内に発表されたものに限る。また、この場合も、*Aesthetics* 編集委員会による査読を受ける。

5. 使用可能言語

英語、ドイツ語、フランス語のいずれかとする。

6. 締切

年1回の締切を設ける。

7. 投稿に必要な素材

1) 表紙ファイル

2) 要旨（+キーワード）ファイル

3) 本文ファイル

4) 図ファイル

5) 表ファイル

なお、1)～3)のファイルは全論文に必須。

1) 表紙ファイルには、下記項目をそれぞれ記載すること。

a. 著者名（日本語表記とローマ字表記を併記）

b. 使用言語

c. 題目名（欧文）

d. 『美学』掲載論文の場合、『美学』掲載年、巻、号

e. 欧文未発表論文の「付記」に該当する場合、掲載誌名および発行年月日、巻、号、あるいは、単行本等の名称および出版年月日

f. 著者連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）

g. 著者所属先と職名および所属先所在地（都道府県名、市町村名）の日本語表記と欧文表記

h. 外国語チェック済を明記のこと。9を参照。

なお、この情報を、*Aesthetics* の編集以外に用いることはしない。

- 2) 要旨 (+キーワード) ファイルには、200 語程度の要旨と、キーワードを5つまで記すこと。
- 3) ~5) については、「論文作成要領」を必ず参照のこと。

8. 投稿方法

投稿は、電子メールにファイルを添付し、事務局宛に送付する。ただし、次の点に注意すること。

- 1) 本文は、Word 形式 (.doc) あるいは Rich Text File (.rtf) のいずれかで保存する。これ以外のファイルは受け付けない。
- 2) 図と表については、それぞれ本文とは別ファイルで送付すること。
- 3) 本文を含めたファイルサイズが 5 MB を超えないこと。
- 4) ファイル名は、次の点に注意すること。

表紙、要旨、本文、図および表のそれぞれに、投稿者のローマ字表記による氏名と送付年月日を付ける。

例) 美学太郎氏が、2008 年 9 月 30 日に送付した場合

表紙 bigakutaro_hyosi_080930.

要旨 bigakutaro_yosi_080930.

本文 bigakutaro_honbun_080930.

図 bigakutaro_zu_080930.

表 bigakutaro_hyo_080930

欧文未発表論文は、査読にかけるため、論文受領後、*Aesthetics* 編集委員会側でファイル名を変更する。

- 5) ファイルのバックアップを忘れないこと。

9. 外国語チェック

投稿者は、『美学』掲載論文、欧文未発表論文の別を問わず、投稿前に必ず論文および要旨、キャプションの外国語チェックを受けておくこと。

付記 やむを得ず外国語チェックを *Aesthetics* 編集委員会に依頼する場合は、欧文原稿を準備したうえで、必ず投稿締切日の 1 ヶ月前までに、編集委員会宛に連絡すること。なお、チェック費用の執筆者本人負担金額は編集委員会に問い合わせること。

10. 査読と採否について

- 1) 『美学』掲載論文の場合：

内容確認（『美学』に発表された日本語論文からの大幅な変更の有無）を行う。内容に大幅な変更があると認められた場合は、新規投稿論文とみなし、著者の確認を得たうえで、2) の手続きを採る。

- 2) 欧文未発表論文の場合：

Aesthetics の目的に合致すると判断された論文に対し、委員による査読を行う。採否については、*Aesthetics* 編集委員会が決定する。

- 3) 採否の通知

1)、2) いずれについても、*Aesthetics* 編集委員会より、採否の通知を行う。

11. 著作権

掲載論文の著作権は著者に属する。ただし、著者は、投稿の時点で、*Aesthetics* を含め、美学会が責任編集する媒体（紙媒体、電子媒体の両方を含む）に掲載論文を採録することを了承したものとみなす。

12. 抜刷

抜刷については、扱わないこととする。

13. 論文の訂正

いったん掲載された論文について、著者が訂正の必要を申告し、編集委員会がこれを承認した場合には、論文を訂正することができる。ただし、論文中に事実誤認等があった場合に限る。

訂正の事実は、掲載論文末尾に訂正履歴として記載する。

14. *Aesthetics* から引用する際の注意

本誌掲載論文を引用する場合は、

- 1) 著者名、論文名、収録雑誌名 (*Aesthetics*)、号、出版年に加え、
- 2) 本誌掲載論文を参照した際の URL、ならびに参照年月日を明記する。

例 : Hanako Bigaku, “Aesthetics”, in *Aesthetics*, The Japanese Society for Aesthetics, No.13, 2008, pp.25-36. URL: XXXXXXXXXXXX, [200X/03/05]

15. 改廃の手続き

本規定の改廃は、東西合同委員会にて行う。

(附則)

本規定は、2007年10月5日より実施する。

(附則)

本規定は、2009年5月9日より改訂実施する。

(附則)

本規定は、2013年10月11日より改訂実施する。

以上